

公 告

分任契約担当官
 陸上自衛隊八戸駐屯地
 第384会計隊長 北島 誠

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札心得等関係事項を承知した上で参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

グループ	件 名	規 格 等	数量	単位	履行期間	履行場所
A	給食業務部外委託作業役務	仕様書のとおり	1	S T	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	陸上自衛隊八戸駐屯地
B	食器洗浄及び清掃作業部外委託	仕様書のとおり	1	S T		

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) **令和7・8・9年度**の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「**役務の提供等**」の競争参加資格を有する者であること。
 ア 「**A**」、「**B**」、「**C**」、又は「**D**」等級に格付けされた者
 イ **Aグループについて、「D」等級に格付けされた者は、同一献立を一度に300食以上提供する集団給食業務を1年間以上請け負った実績を証明できる者とし、契約担当官が認める者。**
- (2) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けてる期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省が行う公共事業等からの暴力団排除に関する誓約事項を確認のうえ、入札書又は、別途誓約書により必ず誓約すること。
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。
- (7) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者との契約は行わない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) (9)の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 ア 資本関係がある場合
 次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正手続（以下「更正手続」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が継続中である場合を除く。
 (ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに順ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊八戸駐屯地第384会計隊契約班事務室
- (2) 東北方面会計隊入札情報（HP） <https://www.mod.go.jp/gsdf/nae/naehq/koukoku/finindex.htm>

4 現場説明会・入札説明会の要領

一同に会しての説明会は実施しない。ただし、個別の説明会を実施するので、**入札参加予定者は必ず参加**し、下記の期間のうち、**希望日の4日前**（行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する休日を含まない）までに調整し「資格審査結果通知書」を会計隊に送付（FAX可）のうえ実施する。**（今年度参加した業者は不要）**

- (1) 期 間 **令和8年2月6日（金）**
- (2) 時 間 **0900～1200及び1300～1600**
- (3) 場 所 陸上自衛隊八戸駐屯地 幹部食堂
- (4) 説明会参加可能人数は1社最大3名までとする。
- (5) 調整先 第384会計隊契約班 青木 0178-28-3111(内線3372)

5 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 **令和8年2月12日（木）10時30分**
- (2) 場 所 陸上自衛隊八戸駐屯地 第384会計隊入札室
- (3) 郵便入札 郵送等による入札は、事前に契約担当官の承認を受けるものとし、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印し、その封筒の表に氏名（法人の場合は、その名称及び商号）及び「〇月〇日〇時〇分開札（件名・入札書在中）」と朱書して、更にそれを二重封筒とし、**令和8年2月12日（木）9時00分**までに本官の手元に到着したものに関し有効とする。**到着の有無の確認は、応札者の責において会計隊担当（青木）に確認するものとする。**

6 保証金等

- (1) 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 損害賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

7 落札決定方法

- (1) **グループ毎、消費税抜きの総額にて決定**する。
※ グループ毎の入札となるので各グループそれぞれの入札書を持参すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の**100分の10**（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった金額の110分の100**（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予定価格の範囲内で、最低入札金額をもって申し込みした者を契約の相手方とする。ただし、同額の入札がある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

当該応札価格が予決令第85条の規定により契約内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。

この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。

8 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式に基づき、契約書等を作成提出すること。
- (2) 契約金額は、落札金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）とする。

(3) 特約条項

ア Aグループ

適用を予定する契約条項は、駐屯地標準契約書給食業務部外委託契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、部分払に関する特約条項とする。

イ Bグループ

適用を予定する契約条項は、駐屯地標準契約書食器洗浄等業務部外委託契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、部分払に関する特約条項とする。

9 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 「八戸駐屯地における給食業務部外委託作業役務競争入札実施要項」に示す事前資料提出において承認を得ていない者の行った入札（Aグループ「給食業務部外委託作業役務」のみ）
- (3) 入札金額、入札者氏名が判明し難い場合の入札
- (4) 入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」の内容を誓約した旨の記入のない入札及び入札書に記載できない場合で誓約書の提出がない入札
- (5) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他、入札に関する条件に違反した者の入札
- (7) 代理人で入札する場合、委任状の未提出及び入札書に、委任状に記載してある代理人の記載がない入札
- (8) 入札説明会・現場説明会に参加していない者の入札

10 その他

- (1) 入札書には下記文言を必ず掲載すること。
 - ア 「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」
 - イ 「当社は、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項について誓約いたします。」

- (2) 入札日時に遅れた者の入札は認めない。
- (3) 代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札前に「委任状」を提出すること。
- (4) 入札参加者は「資格審査結果通知書」の写しを、**令和8年2月12日（木）9時**までに提出すること。（FAX可及び今年度提出した業者は不要）

(5) 問い合わせ先

ア 契約条項等

〒039-2295

八戸市大字市川町字桔梗野官地 陸上自衛隊八戸駐屯地 第384会計隊契約班

TEL：0178-28-3111（内線3372） 担当：青木（アオキ）

FAX：0178-28-3205

イ 仕様書等

〒039-2295

八戸市大字市川町字桔梗野官地 陸上自衛隊八戸駐屯地 八戸駐屯地業務隊 補給科糧食班

TEL：0178-28-3111（内線3335） 担当：澤谷（サワヤ）